

**第 43 回全国都市緑化フェア in 京都丹波記念「亀岡わんわんフェスタ 2026」
出店者募集要項（物販）**

1. 亀岡わんわんフェスタ 2026 について

- ①日時 令和 8 年 10 月 24 日（土）午前 10 時～午後 4 時（予定）
- ②開催場所 京都・亀岡保津川公園（京都府亀岡市保津町）
- ③主催 亀岡市
- ④開催内容 本市では、犬を飼っている人も飼っていない人も暮らしやすいまちを目指し、情報発信やマナー啓発、PR 事業等を実施しています。
- 令和 8 年度においては、第 43 回全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催を記念し、同フェア会場においてイベントを実施します。本市の新たな魅力である「犬と暮らしやすいまち亀岡」を発信するとともに、しつけやマナーを楽しく学べる機会を提供します。そのほか、トークショーやマルシェを通じ、犬を飼っていない人の来場も促すことで、多様な人が集い、交流するイベントを目指します。
- ⑤中止判断
- ・当日の急な降雨・強風等の荒天（小雨決行）
 - ・上記以外に、台風等によって開催場所が浸水し、当日までに復旧が困難であることが明白な場合、前日を待たずに中止を判断することがあります。

2. 出店募集内容

- ①出店場所 「別紙 出店場所位置図」参照
- ②募集対象 物販部門
- ③応募要件
- ・本要項を精読し、内容全てを遵守できる者
 - ・犬関連の商品（サービス含む）を販売できる者
 - ・自ら製造した犬用フードを販売する場合、「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」（ペットフード安全法）上の届出を行うとともに同法に基づく基準等を遵守している者
- ④出店準備 イベント当日の搬入・搬出となります。詳しくは、出店確定者へ別途ご案内させていただきます。
- ⑤出店場所 出店場所は指定できません。主催者で抽選して決定します。
- ⑥募集店舗数 約 20 区画
- ※申込数は 1 店舗あたり 1 区画とし、複数区画の申し込みはできません。
- ⑦区画仕様 各区画にはあらかじめ木製の統一什器が設置されています。出店者においてテントを持参いただく必要はありません。



什器サイズ：2m（幅）×2.7m（奥行）程度

テーブル：1.8m（幅）×0.6m（奥行）

屋根・横幕：ターポリン生地

上記以外のその他出店に必要なものは各自でご用意ください。

⑧出店料 1店舗あたり 3,000円

⑨出店できない品目等

- ・生き物（動物、昆虫等）
- ・違法コピー商品（偽ブランド品、著作権侵害物）
- ・危険物（石油類、ガス類、模造刀剣類、モデルガン、ナイフ、包丁等）
- ・法令・条例・その他関係法規等で禁じられているもの
- ・周囲に危険を及ぼすもの、あるいは迷惑となるもの
- ・説明文等に誇大又は虚偽の記載があるもの
- ・特許、実用新案等で係争中のもの、あるいは係争のおそれがあるもの
- ・危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生のないおそれのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他、「亀岡わんわんフェスタ 2026」の趣旨に反するもの

⑩その他 主催者判断による場合を除き、出店決定後のキャンセル、出店者の変更は原則できません。申し込み時に誓約いただきます。また、申込完了後の販売品目の変更・追加は認めませんのでご注意ください。

3. 抽選方法等

申し込みいただいた内容は、全て関係機関による確認を行います。

確認後、募集店舗数を越えた場合については、主催者による厳正な審査及び抽選により出店者を決定します。

出店可否のご連絡後、出店場所については厳正な抽選の上、別途ご連絡します。

4. 設備等

①会場では景観保持のためののぼりの設置は禁止されています。また、本イベントは全国都市緑化フェアの拠点会場内で実施することから、会場演出に配慮する必要があるため華美な装飾や看板の設置はご遠慮ください。

- ②出店区画以外のスペースを利用することは禁止します。(資機材の保管場所も含む) 広報物等もブース前面1mまでの設置をお願いします。
- ③商品や店舗の装飾などは、突風等により転倒や落下することがないように、適宜固定取り付けを実施するなど、来場者に危害が加わらないよう、安全確保してください。
- ④安全管理上、会場内で発電機は使用できません。

5. 環境への配慮

本市において、プラスチック製レジ袋の提供は禁止されています。また、紙袋を無料で提供することも禁止されています。

本イベントでは、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に基づき、プラスチック系の梱包材等は避けていただくようご協力をお願いします。

6. ブースの運営

- ①安全衛生及びサービス・モラルについて、徹底してください。
- ②出店条件や規約等を逸脱する行為がある店舗については、店舗営業中であっても即時退店・閉店していただきます。また出店に関するいかなる損害も補償いたしません。
- ③政治活動、宗教活動は禁止します。
- ④必ず消費税込みでの価格表示を行ってください。
- ⑤飲酒した人が出店・販売等を行わないでください。
- ⑥会場内で火気を使用することはできません。

7. 撤収

- ①発生したごみは、各自持ち帰ってください。
- ②出店ブース周辺及び使用した設備等は清掃してから撤収してください。
- ③来場時、退場時は必ず主催者へ報告してください。
- ④施設等に損傷等を与えた場合には、原状回復をお願いします。
- ⑤搬入・搬出に係る費用は出店者の負担とします。

8. 出店者の責任・補償について

- ①出店者間及び会場での対人・対物トラブル、食中毒などの食品衛生管理に伴い発生する損害等については、当該出店者の責任とし、主催者はその責任を負いません。
- ②出店者はその責任において、必要な保険に加入する等、出店により生じた第三者への損失補償に備えてください。
- ③会場内での盗難や販売でのトラブルおよび事故に関しては、出店者の責任において処理していただきます。主催者は責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ④万一事故が発生した場合、速やかに主催者に報告し、事故を起こした当該出店者の責任と費用をもって対応してください。

- ⑤来場者の減少等、いかなる理由であっても主催者は営業に関する補償は一切行いません。また営業物品その他の買取りなども一切行いません。
- ⑥主催者、警察、消防及び保健所等、関係機関より指導があった場合は、指導に従ってください。

9. 暴力団排除に関して

- ①京都府暴力団排除条例及び亀岡市暴力団排除条例を遵守してください。
- ②自己又は自社の役員・関係者・事業所等が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。
- *暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に規定する暴力団及び暴力団員
 - *暴力団員と生計を一にする者
 - *暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者

10. 広報写真の撮影について

当日、主催者において広報用の写真撮影等を行います。本イベントに関連する広報媒体（SNS等）の配信に使用させていただく場合がありますのでご了承ください。

11. 申込方法

①申込先

以下の必要事項を明記の上、申込フォーム、Eメール、郵送にてお申し込みください。

申込フォーム： 右の二次元コードを読み込んでください。

Eメール：kankyo-soumu@city.kameoka.lg.jp

郵送：〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8 環境政策課



②提出物

- ・申請書（申込フォームからお申し込みされる場合は提出不要）
- ・商品の写真、過去の出店時の写真

※広報チラシ・SNSに使用します。紙面スペース等の都合上、使用する写真は主催者にて選定し、使用しない場合もございますのでご了承ください。

③申込受付

令和8年7月17日（金）午後5時まで